

平成24年度 施策評価表

分野名	第4章 環境を大切にしていこまち	作成日	平成25年8月6日
政策名	第1節 環境保全と環境への負荷抑制	部局	環境経済部
施策名	第3項 環境への負荷抑制	部局長	河北性治

主担当課	環境政策課	関係課	業務課
------	-------	-----	-----

1. 施策の基本方針

施策目的	公害などによる環境被害のない生活環境を作るため、環境測定やパトロール等により環境の悪化を早期に把握し対応する。また、公害苦情の中には隣人とのコミュニケーションの欠如が原因と思われるものも散見されることから、当事者間や地域社会で解決を図れるよう、コミュニケーションの向上やルールづくりの指導を行う。また、クリーンセンターにおけるゴミ等の焼却については、行政自身が公害の発生源とならないよう、「大気汚染防止法」、「廃棄物処理法」、及び「ダイオキシン類対策特別措置法」における基準は厳格に遵守する。
------	--

2. 施策の現状分析

施策を取り巻く概況	市民ニーズ等				社会環境, 国・県の動向等			
	平成24年度のアンケート調査によると「騒音、大気汚染などの公害に悩まされている」と答えた市民は3.7%増加した。また「道路や公園にごみが目立つと感じる」と答えた市民も1.2%増加している。							
	市政アンケート結果		公害などの環境汚染の防止対策					
	満足度スコア	6.1%	24 / 49位	重要度	4.2%	36 / 49位		
施策指標 (成果指標)	指 標 名		達成度(上段:目標 下段:実績)				備考(他市状況含む)	
	騒音測定箇所数	目標				15か所	15か所	
		実績	18か所	18か所	15か所			
		達成率	%	%	%			
	苦情処理件数 (公害)	目標						
		実績	33件	37件	61件			
		達成率	%	%	%			
	苦情処理件数 (その他一般)	目標						
		実績	21件	38件	53件			
		達成率	%	%	%			
	環境パトロール回数 (不法投棄等)	目標	48回	48回	60回	250回	250回	
		実績	25回	83回	125回			
		達成率	%	%	%			
	年間基準値外の回数 (ダイオキシン類)	目標	0件	0件	0件			
		実績	0件	0件	0件			
達成率		100.0 %	100.0 %	100.0 %				
施策の評価	H24までの施策成果(指標目標)達成度		b	a 非常に高い	b やや高い	c やや低い	d 低い	
	H25以降の施策成果が向上する可能性		c	a 十分ある	b ある程度ある	c あまりない	d ない	
	成果達成度向上可能性の説明		成果達成を数値として設定しにくい施策である。苦情処理件数が増えている原因については、実際に苦情の根源の程度がひどくなったり、拡大したというよりは、その事象を「公害」ととらえる市民が増えたという事がその一因であるとも言える。それは、地域間のコミュニケーション不足や市街地における農作業への理解不足がその一因となっている。しかし、この部分の啓発としては対処療法的なものになりがちであって、全体的に効率よく行う啓発方法についてはまだ見いだせていないのが現状である。					

3. コストの推移(行政資源投入の状況)

(単位:千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度		平成25年度	平成26年度
		(決算)	(決算)	(予算)	(決算)	(当初予算)	(見込み)
直接事業費	内訳	2,988	5,412	6,889	4,025	6,552	5,749
	一般財源	2,988	5,412	6,889	4,025	6,552	5,749
	受益者負担 補助金等						
従事者数	正職員	3.30人/年	2.15人/年	2.35人/年	2.25人/年	2.35人/年	2.35人/年
	臨時・嘱託	人/年	0.40人/年	0.40人/年	0.45人/年	人/年	人/年
人件費	正職員	25,245	16,448	17,978	17,213	17,978	17,978
	臨時・嘱託		1,180	1,180	1,328		
退職給与引当金		1,584	1,032	1,128	1,080	1,128	1,128
トータルコスト		29,817	24,072	27,175	23,645	25,658	24,855

4. 施策の課題

課題	<p>苦情の原因は、その大半が法に抵触する内容のものではなく、程度の問題であることが多い。しかし、苦情者は切実な問題としてとらえており、こういった場合、行政としては原因者に拘束力のない「指導」を行うという方法で解決してもらい方がない。したがって、どうしても対処療法的になりがちであり、積極的に苦情を減らしていくという方策を見いだすことは困難である。</p> <p>クリーンセンターで発生するダイオキシン類については、「ダイオキシン類対策特別措置法」他で規定されている基準値を遵守するために、多大な施設維持費が必要となっている。</p>
----	---

5. 施策の方向性(課題を解決するための方策)

総合評価	次年度		方針	パトロールを強化し、苦情として顕在化する前に、適切な処置を行う。
	1次評価	2次評価		
	B	B		

上記担当部局の1・2次評価をもとに市の全体最適を考慮した行政評価委員会による3次評価結果

行政評価委員会	3次評価	方針	総合評価1次評価及び2次評価の次年度以降方針が、施策の方向性として適当であると判断する。
	B		

【次年度の総合評価】A(取組の強化・推進が必要)、B(現行の取組を見直しながら継続的な対応が必要)、C(経営資源配分の見直し・削減が必要)

施策を構成する事業の評価

事務事業名		事務事業名		事務事業名		事務事業名		事務事業名	
担当課		担当課		担当課		担当課		担当課	
1	公害防止監視事業	2	生活環境保全事業	3	公害対策事業	4	産業廃棄物処分場対策事業	5	公害防止指導事業
	環境政策課		環境政策課		環境政策課		環境政策課		環境政策課
6	処理施設管理事業								
	業務課								

